

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公開番号】特開2009-160207(P2009-160207A)

【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-029

【出願番号】特願2008-172(P2008-172)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月13日(2010.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

島設備から供給される遊技球、および、遊技者により補充される遊技球を、遊技媒体として少なくとも1回のゲームを実行可能な数量は貯留可能な貯留部と、

複数の図柄が付されると共に回動表示可能な回動表示列が回動方向と交差する方向に複数並んで配置される回動表示装置と、

前記貯留部に貯留される遊技球を内部に取り込み可能な遊技球取込装置と、

遊技者によるゲームの始動操作が受け付けられる始動操作部と、

所定個数の遊技球を1単位とし、当該1単位の整数倍の規定単位数分の遊技球が前記遊技球取込装置により前記貯留部から内部に取り込まれたことに応じて、前記始動操作の受け付けを許容しうる始動受付許容手段と、

特典役、および、当該特典役以外の複数種の一般役、を少なくとも含む複数の当選役の何れかに当選しうる内部抽選を、前記始動操作部における始動操作に基づいて1回のゲームごとに行いうる内部抽選手段と、

前記始動操作部において始動操作が受け付けられると、前記複数の回動表示列を回動させる回動表示制御手段と、

前記回動表示制御手段により回動される前記複数の回動表示列を列毎に停止させるべく、当該複数の回動表示列毎に停止操作を受け付けることが可能な停止操作部と、

前記停止操作部において停止操作が受け付けられた前記回動表示列毎に、前記内部抽選の結果に基づいて当該回動表示列の回動停止を各々制御する回動表示停止制御手段と、

所定の図柄表示部にて前記複数の回動表示列の全てに跨って形成される図柄の組み合わせが、前記複数の当選役に対応する図柄の組み合わせの何れかに該当するか否かを判定する表示図柄判定手段と、

前記表示図柄判定手段により前記一般役に対応する図柄の組み合わせが表示されたと判定されたときに、当該一般役の種別に対応する遊技価値を、1回のゲーム毎に賞として付与する遊技価値付与手段と、

前記賞として遊技球が付与される場合、当該付与される数の遊技球を前記貯留部に払い出す遊技球払出装置と、

前記表示図柄判定手段により前記特典役に対応する図柄の組み合わせが表示されたと判定されると、前記遊技価値としての遊技球が賞として前記遊技球払出装置により前記貯留

部に多量に払い出されうる大当たり遊技を、特典として付与する大当たり遊技付与手段と、

前記遊技球取込装置により前記規定単位数分の遊技球が前記貯留部から内部に取り込まれたことに応じて、前記始動受付許容手段により前記始動操作の受け付けが許容されて通常ゲームが実行される通常遊技状態に制御する通常遊技状態制御手段を有する遊技制御手段と、

を備え、ゲームが進行するにつれて、前記遊技球取込装置による遊技球の取り込みと前記遊技球払出装置による遊技球の払い出しが、共通の前記貯留部に対して行なわれる遊技球取込式回胴遊技機であって、

前記遊技価値付与手段は、前記表示図柄判定手段により前記一般役のうちの特別一般役に対応する図柄の組み合わせが表示されたと判定されたときに、当該特別一般役に対応して少なくとも次ゲームの実行に必要な遊技価値を付与すると共に、

前記遊技状態制御手段は、

前記特別一般役に対応する遊技価値が付与されたのちの所定期間に限り、前記遊技球取込装置により遊技球が取り込まれるもの前記1単位に満たない半端数量の遊技球が前記貯留部から内部に取り込まれたことに応じて、前記始動受付許容手段により前記始動操作の受け付けが許容されてゲームが実行される機会が増加するサービス遊技状態に制御するサービス遊技状態制御手段を、さらに有しており、

前記サービス遊技状態制御手段は、

前記遊技球取込装置により前記貯留部から内部に取り込まれる遊技球の数量が前記半端数量であるにも拘らず前記通常ゲームを実行可能とする

ことを特徴とする遊技球取込式回胴遊技機。

【請求項2】

前記内部抽選手段は、前記始動操作されたことに基づいて乱数を取得し、該取得された乱数に基づいて、いずれかの当選役に当選したか否かの判定を行うものである

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

所定の演出画像が表示される演出表示装置をさらに備える

請求項1または2に記載の遊技機。